【教職員用・学生用】

令和６年４月４日

教職員・学生　各位

学長　櫻井　弘晃

令和６年度　学長裁量経費の募集について

～ 地域貢献・国際貢献につながる学生の自主的な取組み ～

　地域教育・国際教育を標榜する本学の教育方針に従い、地域貢献・国際貢献・その他、指導教員の下、学生の自主的な優れた取組みに学長裁量経費を適用し財政的な支援を行います。教職員・学生の皆さまからの積極的なご応募をお待ちしています。なお、学生の皆様には必ず教員の指導を受け申請は指導教員を通じて行うようにしてください。

記

１．募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 募集期間 | 1. 申請書提出期間　：　令和6年4月8日（月）～4月26日（金）
2. 採択結果通知　　：　令和6年5月中旬～下旬
 |
| 制度の目的 | 地域貢献・国際貢献の促進と本学ブランド力を高めること |
| 取組内容 | 地域教育・国際教育の充実と強化に繋がる学生の自主的な取組 |
| 取組単位 | 指導教員の下、目的・内容にそった本学学生の自主的な取組 |
| 採択件数 | ２件～４件程度 |
| 提供資金 | 予算総額　１５０万円 |
| 支援期間 | 採択通知後～２月末日迄**※支援期間中、大学HPブログに3回以上活動内容を掲出してください。** |
| 申請書提出方法 | 期日までに、（担当者メールアドレス）宛に指導教員から電子媒体にて提出してください。申請書書類審査を通過した候補者(学生)は15分のプレゼンテーション審査を経て、最終的に採択されます。また、活動実施後の報告会でも報告書提出と15分のプレゼンテーションが予定されます。 |

　　※学長裁量経費の使途については、「九州国際大学研究費取扱要項」に準拠します。

２．Q＆A集

|  |
| --- |
| Q１　複数の学部で1つのプログラムを実施することは可能か？ |

A１　可能です。

|  |
| --- |
| 複数の学部、複数のゼミ、学部と事務局等で1つのプログラムを実施することも可能ですので、様々な実施単位間で協力して魅力的なプログラムを計画・実施してください。 |

|  |
| --- |
| Q２　部活動で教育的取組を行いたいが、申請することは可能か？ |

A２　申請できません。

|  |
| --- |
| 応募要件にある取組単位以外からの申請はできません。サークル活動の一環と判断される取組も申請することができません。 |

|  |
| --- |
| Q３　単年度の取組として申請・実施後、同じ取組を継続して実施したい場合、継続して支援を受けられるのか？ |

A３　再度申請をしていただき、採択された場合、継続して支援を受けることができます。

|  |
| --- |
| 当初の申請期間終了後の継続を希望する場合も再度申請していただくことになります。 |

|  |
| --- |
| Q４　研究活動も含めた取組を申請することは可能か？ |

A４　学長裁量経費は、教育活動への支援を目的としていますので、研究が主となる取組は申請することはできません。

|  |
| --- |
| 研究活動は、社会文化研究所の共同研究費で支援していますので、そちらに申請してください。 |

|  |
| --- |
| Q５　採択された場合、外部資金への申請をしなければならないのか？ |

A５　外部資金への申請は必須ではありません。

|  |
| --- |
| 外部資金への申請は必須ではありませんが、積極的に外部資金の申請をお願いします。 |

|  |
| --- |
| Q６　新規追加型・従来型に同じ内容で両方申請可能か？ |

A６　できません。

|  |
| --- |
| 新規追加型は学生の自主的な取組み、従来型は教員主導です。 |

以上